鼎談

魂に働きかける「ケア」と「器（住まい）」

～ホームホスピス宮崎「かあさんの家」でおこる再生の物語をめぐって

特定非営利活動法人ホームホスピス宮崎理事長　**市原　美穂**

×

明治大学理工学部建築学科教授　**園田眞理子**

×

一般財団法人高齢者住宅財団理事長　**髙橋　紘士**

一般財団法人　高齢者住宅財団

鼎談 魂に働きかける「ケア」と「器(住まい)」

～ホームホスピス宮崎「かあさんの家」でおこる再生の物語をめぐって

市原美穂（特定非営利活動法人ホームホスピス宮崎理事長）× 園田眞理子（明治大学理工学部建築学科 教授）× 髙橋紘士（一般財団法人高齢者住宅財団 理事長）

「宮崎をホスピスに・・」と願い、一軒の空家を借りて始まったホームホスピス宮崎「かあさんの家」が、10周年を迎えました。がんや認知症を抱えるお年寄りが民家でともに暮らし、最期までの穏やかなときを支える「ホームホスピス」は、今やムーブメントになって全国に広がりつつあります。

本鼎談は、かあさんの家開設10周年記念講演会・記念祝賀会が行われた翌日（9月14日）に、ケアサロン恒久で行われました。時折ふる小雨が、庭の草木を優しく濡らす静かな午後、和やかな雰囲気の中で話は深まっていきました。

右から、市原理事長、園田教授、高橋理事長（ケアサロン恒久にて）

外山義先生の「魂の器」の意味するところ

髙橋　前に、市原さんを講演会にお呼びしたことがあったのですが、そのときに同席されていた大森彌先生が「かあさんの家では奇跡が起こる」とおっしゃいました。しかし、奇跡というのは、あり得ないことが起こることです。「かあさんの家」のこの10年の歩みを拝見していると、実は必然らしいという思いを強くしています。

外山義先生の言葉に「魂の器」というのがあります。「人」と言わずに「魂」とおっしゃったところが非常に重要だと思っています。「かあさんの家」の個別ケアの話を伺って思ったのは、ケアというのは、その人の魂を呼び起こす営みであるということでした。

私たちは、ケアというのは受け手が一方的に受けるものと、受動的で、手を差し伸べなければならない存在としてずっと捉えてきましたが、実はそうではなさそうであることに気付き始めました。重度になり、だんだん意思を喪失した人は、ケアをする側が一方的にオペレーションするといいますか、客体化して、対象として扱って、「排泄、食事、入浴」などの三大介護を一方的に提供するとか、水を飲ませれば認知症が治るとか、そういった話になっていくのですが、そうではなくて、その人の魂に働きかける。そして、魂に働きかけるためには、援助者だけではなくて、being（場所）が必要であると園田先生がおっしゃいました。その場所とは何かということに対する1つのソリューション（解答）を示唆しているのが「かあさんの家」の10年の歩みなのかなと感じました。

のっけから結論のような話をしてしまいましたが、そういうことを踏まえながら、魂と器の相互作用のような関係を考えたい。「ターミナルケア」あるいは「エンドオブライフ」というのも、いい日本語がなくて、「終末期ケア」とか「看取り」というふうに普通は言っておりますが、これを、魂と器、言ってみればケアと住まい・生活の場所の関係としてとらえ直して、「かあさんの家」の実践の意味を考えたいと思って、この企画を立てさせていただきました。

きのうから「かあさんの家」の10周年行事にずっと立ち会っていただいた園田先生から、皮切りの言葉を頂きたいと思います。

「死に方」と「死に場所」を探してかあさんの家に

園田　私は、四半世紀以上、住宅とか住環境にずっと携わってきました。今から30年ほど前、私が社会に出たばかりのころは「高齢化」という言葉もなくて「老齢化」と言っておりました。今、若い方が聞いたら笑うかもしれませんが、「老人」と言うと失礼なので、「高齢者」という言葉が、今から30年前に発明されたのです。その頃、日本はこれからとてつもなく老人の数が多くなると言われて、住宅・住環境と高齢化に関する仕事を始めることになりました。

以来30年間のことを話すと時間がないので、そこははしょって（笑）、なぜ私がかあさんの家に辿り着いたのかです。私は両先生より若干若い世代ですが、これからの仕事を考えたときに、高齢者住宅やバリアフリーの話をいくらしても、一体どこでどういう死に方、死に場所になるのか分からない限り、みんなは得心しないと思ったからです。私自身もそうで、死に方と死に場所がわかったら、あとは平気だろう、究極がわかれば何も怖れることはないと思っていたところに、高橋先生から「宮崎をホスピスに」の活動をしていらっしゃる市原さんを紹介されたのです。

最初にお話を聞いた途端にピピッときました。私がずっと考えていた死に方、死に場所は、ホスピスのように死にに行くための場所だとか、暗い場所ということではなくて、人生のゴールです。そのゴールがわかると、まず若い人が元気になると思いました。自分もああいうふうに死ねて、幸せでいいなとなったら、心配なことは何もなくなるだろうと。昨日来のホームホスピスに関するお話を聞いて、私の探していたものはここにあるかもしれないと、ますますそう思っています。

ケアサロン恒久外観
（写真：佐藤由巳子氏提供）

髙橋　ホスピスというのは、ヨーロッパでは滞在日数が非常に短いところです。ところが、日本では非常に長い。宮崎では医師会病院に緩和ケア病棟ができたのですが、ここでも高齢者の癌の方の居場所がなく、ホームホスピス運動が始まった。

そこで、きょうの大事なテーマの１つである器としての住まいについてと、普通の家を看取りの場所として考えていくプロセスを、市原さんからこの10年を振り返ってお話しいただけないでしょうか。

暮らしていた場所で人生を閉じたいという思いに応える

市原　最初からここを看取りの場所にとか、ターミナルケアなどというイメージが私たちの中にはっきりあったわけではなくて、ただ、その人がずっと暮らしていた場所、言ってみれば「being」していたところで人生の最後の幕を閉じることができればいい。でも、それが現実にできないのであれば、それと同じような空間であればいいなと思いました。

現実問題として、どうしても家で暮らせない人もいます。介護力のなさとか、住宅事情とか、核家族になり、社会情勢が変わりましたから。宮崎は大企業があるわけではないので、若い人はみんな外に出ていって、高齢世帯が残る。それもこのごろ、夫婦どちらもひとりでは難しいけれども、２人でいることでようやっと支えて暮らしているという人たちもいます。それを無理やり施設にということではなくて、その人がいたい場所に最期まで居続けられれば、そこが一番いい場所だと思っています。どうしても家でひとりで暮らせなくなった人にとって、自宅の環境とほとんど変わらないという意味で、「かあさんの家」の民家はとても適していました。

私たちはお金がなかったので、そこにある家具とか洗濯機、掃除機から何から、生活に必要なものをそっくりそのまま借りましたので、資本金はほぼ最初の家賃ぐらいです。お金を集めて新しく建てるという考えは、最初から毛頭ありませんでした。普通の家で暮らすということをそのまま継続してできるという意味では、普通の家が一番よかったのです。

髙橋　今、さりげなくおっしゃった言葉が、実は大問題だと私は思っていて、日本の住む場所というのは、基本的に健康で自立した人の場合は何の問題もありませんでした。畳の上で８割が死ぬ時代は、人は寝たきりになるいとまもなく死んでいました。要するに、病院に行く暇もないし、お金もない。1950～60年代の病院は、５割負担しなければいけませんでしたから、経済的にも入院させる余力のある方は限られていました。

しかし、高度経済成長の中で、長くケアが必要になる状態が継続する（長期療養）状況が起こりました。それを可能にしたのは、実は住まいの近代化です。日大の総長を務めた、木下茂徳先生の有名な研究があって、アルミサッシによってすきま風がなくなり、また火鉢がなくなって石油ストーブになり部屋を暖めることができるようになり、肺炎を起こさなくなりました。すなわち生活の近代化が長期継続するケアの必要性をつくり出したというのは、意図せざる結果なのかもしれません。

もちろん医療の進歩と全国各地への

市原美穂×園田眞理子×髙橋紘士

普及もありますが、環境的には、障害や病を持ちながら生きる期間が長期化することが一般化した途端に、今までの住まいが追いつかなくなり始めた。社会福祉施設というのは、基本的には貧しい人たちのものでしたから。病院を長期ケアの場所とするようになりました。そして、追い風になったのは1973年の老人医療費無料化で、病院に入院させたほうが経済的にも負担が少なくなり、医療側としても、「どうぞお入りください」という構造ができました。それが、ケアが必要になったら、住まいから追放して施設や病院に行くという二分法になったと思います。そして今は、財政面から見ても、なによりご本人の生活の質を考えても、そういうやり方ではうまくいかなくなり始めたということです。

建築基準法の考え方も、基本的に住まいと特殊建築物の二分法ですよね。要するに、施設か、元気な人が住む住まいかという。

新しい「住まい方」の登場にゆらぐ既存の法制度

園田　まず、「住まい」という言葉は、建築基準法の世界にはなく、「住宅」です。日本は、第２次世界大戦の敗戦でリセットボタンが押されたとすると、その後の70年間は、極めて優秀な近代化という思想の申し子だったと思います。建築についても、建築基準法という新しい法律がつくられました。日本中がほとんど焼け野原でしたので、新築を前提に、つくるものの用途に応じて基準を決めたというのが今の建築基準法のベースです。

住宅と住宅以外の特殊建築物という用途に分けました。その用途分類も、それ以前の日本の枠組みとは全く違う、家父長主義を否定し、男女平等で、近代国家にふさわしい民主主義という価値観に基づいています。まさに、その時代状況にはぴったり合った分類だったわけです。しかし、以来70年近くが経過し、現状には合わなくなってきているということです。

なぜ住宅だけが少し違う位置にあるかというと、ほとんど焼け野原と申しましたが、焼け野原になったのは都市部だけで、田舎のほうには家は結構残っていました。だから、住宅については、新築前提で全部法律をつくり変えてしまうと、以前のものもいろいろあるので不都合が生じる。例えば階段の勾配が典型的なのですが、昔のはしご段みたいなものをオーケーにしておかないと、さすがに全部新築とはいかないので、急勾配の階段を前提にしています。

私たちは、法律というと最上位のように思いますが、私が最近つくづく思うのは、そもそも法律や制度は、そのときの時代的背景や社会状況を踏まえてつくられているので、未来永劫法律を変えないでそのままでよいと言っているところが一番おかしいのではないか。1940～50年代の人口分布がピラミッド状だったときから既に70年がたち、人口が逆ピラミッド状になってしまった現代とでは規定内容そのものが合わなくなっていると思います。

髙橋　そこで、園田先生が日ごろからおっしゃっている話は、戦後、高度経済成長期に若い人達を労働力として地方から都市部に移動させ、これらの人を勤務先の独身寮や寄宿舎に入れて、やがて結婚したときに夫婦で住める場所をどう供給するかということで、いわゆる核家族をベースにした住宅モデルができてきた。

市原美穂（いちはらみほ）氏

特定非営利活動法人ホームホスピス宮崎理事長
1947年、宮崎県生まれ。1969年、熊本県立熊本女子大学卒業。同年、公立中学校教諭を２年間勤め、結婚退職。２男２女の子育てを通して子ども劇場運動にかかわる。1987年、宮崎市中村東に夫が「いちはら医院」を開業し、医療現場に裏方として携わる。1998年、「ホームホスピス宮崎」設立に参画。2002年、「特定非営利活動法人ホームホスピス宮崎」理事長就任。2004年、民家を利用して自宅ではないもう一つの「家」としての終の棲家「かあさんの家」を開設。現在、宮崎市内に４軒を運営している。
「宮崎をホスピスに」プロジェクト代表、宮崎大学医学部非常勤講師など。
2006年毎日介護賞アフラック賞（毎日新聞社）、2008年社会貢献者賞（日本社会貢献支援財団）、2009年新しい医療のかたち賞（医療の質・安全学会）。
著書は、『病院から家に帰る時読む本』共著、『ホームホスピス「かあさんの家」のつくり方』（木星社）、『暮らしの中で逝く』（木星社）など。

園田　もう少し正確に言うと、戦後、日本の住宅政策は２人以上で住むことを暗黙のうちに前提にしてきました。「住宅」という名前のつくものの世帯は２人以上なのです。そこがポイントです。２人とは何かというと、家族社会学では、家族とは「夫婦、親子、兄弟など少数の近親者を主要な成因とし、成員相互の深い感情的包絡で結ばれた第一次的な福祉追求

園田眞理子（そのだまりこ）氏

明治大学理工学部建築学科教授。
石川県生まれ。 1979年千葉大学工学部建築学科卒、93年千葉大学大学院自然科学研究科博士課程修了。㈱市浦都市開発建築コンサルタンツ、㈶日本建築センター建築技術研究所を経て、97年より明治大学に勤務。専門は建築計画学・住宅政策論。特に高齢社会に対応した住宅・住環境計画について、多数の研究、政策提言などを行っている。
川崎市住宅政策審議会会長、東京都住宅政策審議会副会長。
主な著書は、『世界の高齢者住宅-日本・アメリカ・ヨーロッパ』（日本建築センター・1993年）『高齢時代を住まう - 2025年の住まいへの提言』（共著・建築資料研究社・1994年）他。

の集団」と定義されています。要するに無償でお互いを支え合う福祉の最小単位を家族であるとしています。だから、おひとりさまの場合、家の中には福祉はありません。だけど、２人以上になるとお互いに支え合う。それが福祉の原点です。

髙橋　扶養単位としての家族ですね。

園田　日本の住宅が暗黙のうちに２人以上ということは、２人以上住めば、最小限の福祉は内包されているということです。

髙橋　逆に言うと、そこからはじき出された人は施設で見ましょうというモデルです。

園田　だから、ひとり者の住宅政策はないのです。ひとり者は下宿か寄宿舎と、施設。

髙橋　寄宿舎というのが今なお残っていて、「かあさんの家」がもし新築なら、これは寄宿舎扱いだとかという話になるわけですね。

園田　そうです。あるいは下宿とか。

髙橋　その話をなぜしたかというと、「かあさんの家」の試みというのは、疑似家族という形であり、それは特別なものではなくて、生活の器としての住まいです。ところが寄宿舎だと、寝るだけの場所です。今や、家族の住まいと単身者の集住の間に中間系の住まい方が登場しました。先ほどの園田先生のお話で、住宅の法制度や、医療・介護施設にも想定していなかったものが、あるリアリティーを持った。

非常に始末が悪いのは、普通、シェアハウスに対して役所がまずするのは、潰す話ですね。しかし、「かあさんの家」は施設や病院では絶対提供できないクオリティーのサービス――サービスというよりは、これまでのやり方で達成できない「あり方」をここで実現してきた。そういう関係の中で、さてどうしようかという議論が、多分、政策側でも少しずつ大きくなって、せめぎ合いみたいなものが起こり始めているのではないかと思っています。そのあたりはどうでしょうか。

外部化した非貨幣的な機能（サポート）を家の中に取り戻す試み

園田　先ほど、日本の社会は物づくりにかけては近代の申し子だと言いました。住宅についても機能分化一辺倒で、気がついたら、家の中に内包されていた機能を全部、外部化してしまっている。子どもが生まれて、すぐゼロ歳児保育に入れて産後６週間で職場復帰すると、赤ちゃんも家の外ですよね。ごはんも、コンビニのお弁当を買って食べると、コンビニの工場が台所になっており、病気になれば病院に行くし、子どもは学校に行って、塾に行き、お父さんは朝会社に行って夜帰ってきて、お母さんも今や共働きが普通で、家の中にあったことを全部外側に放り出してしまった。それで、私はすごく傑作だと思うのですが、我々は高い家賃を払ったり、生涯で一番高い買い物をして家を手に入れるのに、ではその家を何に使っているかというと、寝に帰るだけ。ごはんも一緒に食べない。そういうものにすごくお金を払っているわけです。

ところが、子どもが小さいときと病み衰えて死ぬときは、そうした放り出したものが全部自分の近くにないと生きていけません。「かあさんの家」は、みんなが放り出したものを全部拾い集めてきて、１つの家の中に戻してきているのです。

しかし、これを制度にすると、“サービス”と云われてしまいます。

忘れもしませんが、震災の直前に、住生活基本計画の見直しを社会資本整備審議会で議論していたときに、住生活で「サービス」という言葉遣いはやめてほしい。せめてその前に「サポート」とか「支援」とつけてほしいと申しました。簡単に却下されましたが・・・(笑)。実は、2006年にそれまでの「住宅建設計画法」が「住生活基本法」に置き換わったのです。住宅基本法でなく、住生活基本法だから大前進だと思ったのですが、そのときの生活とはイコール、“サービス”という意味でした。「サービス」とは、お金の支払いを前提にしています。お金

市原美穂×園田眞理子×髙橋紘士

のやりとりではない人間の支え合い、思いやりの部分は非貨幣経済的なものです。「ふるさとの会」[1]もそうだし、「かあさんの家」にもそれが内包されています。家から放り出してしまったものには、「サービス」という言葉では表現できない、経済的にカウントされないものがそもそも含まれていた。「かあさんの家」は、その失ったものを再び集めることができています。

市原　最初に髙橋先生が来られたとき、私たちがやっていることを図にしてごらんとおっしゃいました。それで、フォーマルなサービスが、介護保険、医療保険。そして、こっちはインフォーマルサービスと私が言ったときに、サポートだよって訂正されました。今、フォーマルサービスとインフォーマルサポートを組み合わせていますと言っていますが、そういう意味だったのですね。**（図1）**

being「いることの支援」を実現させる環境

髙橋　「ふるさとの会」や「かあさんの家」は、ポストモダンと言ってもいいのかもしれないし、これからのメインストリームになる先駆けの支援です。秋山正子さんの「暮らしの保健室」もまさにそうだと思っているのですが、いつも園田先生がおっしゃっているのは、あることの支援、いることの支援ですね。サービスというのは、無償であろうがなかろうが、やって何ぼという世界。自立支援もそうかもしれない。何かやって元気にしてあげよう。キュアはそうですよね。しかし、やって治してあげるじゃなくて、生活の継続性の中で「いることの支援」が、実は鍛えられた住まいとおっしゃったところでしか実現しない。そこら辺の文脈をどう解いたらいいかと。

園田　ありがとうございます。ある時、気がついたのですが、世の中の仕組みとか制度で評価されること、学生を教えていてもそうなのですが、そこには全て力が働くというか、何かをしてあげるから成績がよくなったと説明できなければならない。あるいは、これをしていただいたのでお金を払いましょうというふうに、目に見える力のやりとりが必要です。それは、英語で言えばdo、○○をするということに対してお金が動くのだと思いました。

ところが、英語にはbe動詞もあります。そこにあるとか、ただそこにその人と一緒にいるだけで幸せってありますよね。少々卑近な例ですけれども、夫と出かけると、どういうわけか必ずけんかになるレストランがあるんです（笑）。気がついたらすごい言い争いになっている。ある日、ふと2人で「ここに来るといつもけんかしてるよね」と。その理由は、ひょっとして、ここの場所、雰囲気がそうさせるのではないかということになって・・。メニューでは同じ700円とか800円でも、仲よくなれるレストランとけんかしてしまうレストランがあって、そのことをきちんと考えることが必要ではないかと思います。極めて体験的ですが（笑）。

そしてもう一つ、「ふるさとの会」では、貧困な人を支援する。その支援する側にニートとか、あるいは何らかの障害で普通に働けないような若者が当たるのです。その支援というのが、横にいておじいちゃんがやることをニコニコと見ているだけです。これがdoingの論理だと、「おじいちゃん、そんなことしちゃいけない」とか、「おじいちゃん、次はこう

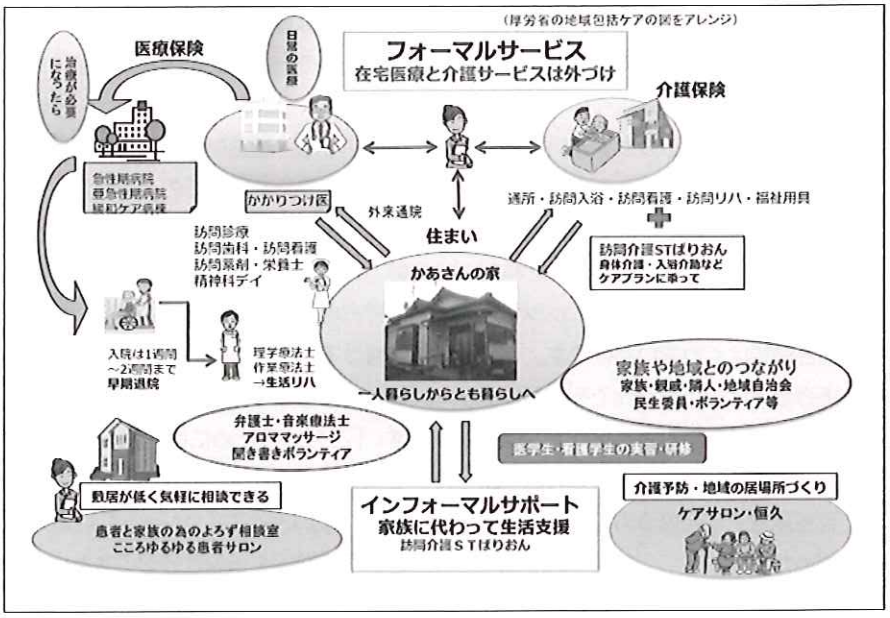

図1　「かあさんの家」の仕組み

[1] 宮島俊彦、水田恵、髙橋紘士　鼎談所収を参照（財団ニュースvol.110）

「かあさんの家」霧島外観

デッキには洗濯物がひるがえる

台所兼食堂。家具等も前の居住者が使っていたものをそのまま借りうける
（写真：佐藤由巳子氏提供）

しよう」と言わなければならない。ところが、普通に働くことが難しいと言われている若者がゆっくり見ていると、おじいちゃんはすごく機嫌がよくなって、逆に若い子に「こうやろうか」というふうに、全然違ったリアクションになるのだそうです。それは、いわば「being就労」ともいえるのですが、ところが、それだと時給はなかなか出てこない。レジ打ちしないと時給はくれないわけです。しかし、誰かがそばにいるだけでそのおじいちゃんがすごく気持ちよくなって、認知症の混乱もなくなるのなら、それは立派な「存在就労」だと思うのですが、如何でしょうか。

髙橋　私は、「かあさんの家」に伺うとき、秋山さんの「暮らしの保健室」と同様の、平穏さ、静謐さというようなものをいつも感じるのです。特養や病院に行くと、喧騒の中でお年寄りは困っているわけで、そこで働く方の仕事の仕方も、そういう器の中でつくられてきたのかなと感じています。

もう１つ、そこと非常に深くかかわっているのは、徹底した個別ケアだと思います。個別ケアをするためには、何時におむつをかえましょう、何時におむつを外して外へ出しましょうといった、集団のプログラムとしての「日課」に支配されるのとは違う働き方であり、空間ですので、そのあたりをどのように考えたらよいでしょう。

市原　でも、個別ケアといえども日課はあるのです。結局、その人の生活をどうやって整えていくかという意味で言えば、朝眠いからずっと寝ていたいというのでお昼まで寝せかせていたら、朝ご飯が抜けてしまいますので、それはその人のためにどうかと考えることだと思います。「この人のためには、このまま寝かせちょっちゃいかんやろ」と思えば、「きょうは天気がいいから起きようかね」という声かけをしながら起こすということが大切です。

そういう意味では、その人が望むようにしていればいいというのではありません。個別ケアはそこが間違いやすいところで、うちのスタッフにも「この人の思いのままにしてあげればいい」と言うと、「眠たいと言ったから起こしませんでした」と言います。「朝ごはんは」と聞くと、「いや、食べてません」と。そうすると、その人の１日の食事の量が減ってしまうので、困ります。その人の生活のリズムを整えていくために日課はあるのです。ただ、先ほど言われた、えも言われぬ空気感というのは、家なので、例えば日課はあると言いましたが、プログラムはありません。

「疑似家族」としての団らんの中で、おのずと普通の暮らしを取り戻す

髙橋　その人のリズムや状況に合わせた、ひとりひとりの日課はあるわけですね。

市原　デイサービスでは、今日は絵手紙の日ですとか、今日はみんなで歌う日、風船遊びの日と、ある程度時間割りがあります。だから、デイサービスは学校です。特養は、生活の中にそれを全部持ち込んでいますから、それは家ではないと思います。

ここは「かあさんの家」だから、みんなボーッとして、座って何もせずにテレビを見ている人もいれば、黙っている人もいますが、私はそれが家だと思っています。ここで暮らしておられる方は、２人でコミュニケーションをとって会話ができる人は、実はいらっしゃいません。みんなそれぞれがそれぞれでいるのですが、それでも、お互いにどういう人かということは、そこに座っておられて、ちゃんとわかっているのです。それが疑似家

市原美穂×園田眞理子×髙橋紘士

族としての団らんだと思うのです。

病院で「ご飯は一切食べられない」と言ったので、IVHを入れてきた方がいらっしゃいます。しゃべることもほとんどできないので、ほかの人とコミュニケーションもとれません。でも、そばにいたおばあちゃんが呼ぶので、「何？」と聞いたら、「あの人はごはんを食べやらんちゃわ。焼酎を飲ませたらどがんね」と（笑）。そして、「ほかの人に絶対言わないで」とおっしゃいます。黙っていてもちゃんと見ていて、「あの人はごはんを全然食べんな。もしかしたら焼酎を飲みやったら食べるようになるっちゃないやろか。でも、こんなこと誰にも言えないわ」と。その2人同士は何もしゃべっていないし、入って2～3日後でしたから、相手がどういう人かもまだ知りません。それが空気だと思います。プログラムはないけど日課はあって、もうそろそろごはんの時間だけど、あの人は食べないということを、気にかけておられるのです。

そういう空間は、普通の家だからこそです。食卓を囲んでいると、見えるわけです。スタッフがそばに行って「食べる？」と聞いて、「食べん」と答えている。それで、「あの人、食べないなあ」って、こっちの人は思っている。そういう空気感みたいなものが、普通の家の団らんにはあると思うのです。

先ほど、近代の家族関係の中で失われてきているものを取り込んでいるとおっしゃいましたが、例えば塾に行く子どもが、お母さんはパートに行って留守で、「これ、食べときなさいね」というメモをみて、それを食べて行くというような生活だということですね。つまり、家のなかで、子どもがボーッとテレビを見たり、携帯を触っていたりしていると、「いつまでスマホしてるの」とお母さんが台所で皿を洗いながら小言を言っているのは団らんだと思います。でも、それがなくなってきている。

私たちは特別なことをしているとは全く思っていません。ただ、普通に暮らす生活を取り戻すということで言えば、失われたものを取り込んでいます。ごはんをつくり、みんなで一緒に食べ、テレビを見るという、何げない生活をそこで取り戻しているということかと思います。

髙橋　昨日の創立10周年の会のときに、グループホームから面倒見切れませんと言われてかあさんの家の第1号になり、日常の生活にソフトランディングするという内田さんのお話がありました。いわば施設とか病院というのは、拉致もするけど追放もするところです。人工的なケアの一方的な管理の場から普通の空間へ戻ってきたときに、どういうことがご本人に起こるかを考えることがあります。失われたものの取り戻し方みたいなものが非常に意味があると思っていますが、そのあたりはどのように理解したらいいですか。

奇跡ではなく、「家」だから生活動作と心が回復する

市原　内田さんのお話で言えば、まず最初の朝ですね。ちゃんとお仏壇に線香をあげておられたとお嫁さんから聞いていたので、「じいちゃん」と言ってお仏壇に座らせたんです。見とったら、ろうそくを持った。「火をつけるっちゃね」と言って火をつけた。そうしたら、ろうそくを立てて、線香も立てて、般若心経を上げたそうです。要介護5ですよ。よだれを垂らして、目はトロンという感じで来られました。抗けいれん剤、抗鬱剤など、山みたいに向精神薬が入っていたんです。それを全部とったら、日常をちゃんと覚えておられた。それまで積み重ねている、その人の体にしみ込んだ生活のリズムを、場所があればきっと取り戻せるのです。

建築の話で言えば、宮崎市郡医師会病院の緩和ケア病棟は、私はどこの緩和ケア病棟よりもいいと思っています。なぜかというと、平屋で、各部屋から全部庭が見えるように、扇形になっています。各部屋からお庭に出られて、いつもお花が咲いていてとてもきれい。だから、そこに入って最期を過ごせて本当によかったというご家族もいらっしゃいます。

でも、やはり生活空間ではない。どんなに立派でも病室なんです。お庭があってもすぐにベッドがドーンとある。そういう家はありません。お庭に部屋が全部面している家に住んでいる人もいません。ということはつまり、生活ではない。それは、山崎（章郎）先生が見に来られて緩和ケア病棟にお連れしたときにも、まず「いいですね」と。「でも、生活がないよね。やっぱり病院だよね」と言われました。（笑）

それは、建築としての用途が病院としてつくられているから、医療の場ですから当たり前ですけれど生活の場ではないですね。入ったらロビーがあって、廊下の両側にお部屋がずらっと並んでいるのは、施設の作り方でしょう。そこが、私たちは普通の家を使っているので、最初からありません。だから、「ごめんください」と言って玄関をあけて、そこがい

きなり居間だったりすると、「あら、いらっしゃい」と、みんなが顔をぱっと見るわけです。そういうところから、家そのものが全部を受け入れるので、おじいちゃんは、多分、何も言わなくても、ろうそくをつけ、線香を立てということが自然に戻っていったと思います。

髙橋　そういうものを思い起こす“民家の力”というのが後の話の主題になると思いますが、今のお話は、施設建設と住宅の設計のあり方に示唆的な議論だと思います。

園田　そうです。私たち建築をつくる者は、物理的に物（モノ）をつくる教育をされるので、先ほどの用途分類ではありませんが、それがどういう物なのかということからスタートする。病院では、「患者様」と言いますよね。「者（モノ）」なんです。日本語はすごく鋭いところがある。だから、モノとしてその人を治す（治療する）。入院する人も一時的だと思っているし、そこではモノになりきってお医者さんに体を縫ってもらったり切ってもらったりして、もとの人間に戻れる。そういう意味で、そこはモノになったほうがいいし、そこで治してもらって復帰するための場ですよね。

そして、グループホームや特別養護老人ホームですと、「居室」と言います。居室は自分個人の部屋で、「人」にはなりますが、ほかとのつながりはなくて「個」ですね。だけど、「家」に住むとどうなるかというと、ひとりで生まれてくる人はいないから、そこで一緒に暮らしていた家族のこととか、訪ねてきた親戚のこととか、隣近所の人とかが存在しているので、実はひとりでいても、ご先祖様の写真がかけてあれば自分の過去とつながったりもしますし、ひとりでいても家族といるということだと思います。

そこまでのことをきちんと考えて建築をつくる人はそれほど多くないので、「はい、モノに合わせて病院を設計すればいいですね」、「はい、個人のプライバシーを守る居室設計をすればいいですね」と。それで、ようやく住宅になると、家族のために設計しようとなりますが、注文住宅でない限り、全部仮想条件を置いたところからスタートするので、本来の「住まい」とは、全く似て非なるものができるのです。

市原　だから、「うちは家庭的に暮らしていただきます。ここは生活の場ですから」と言ってお部屋に行くと、サッシにカーテンではなくて障子だったりとか、畳の間がつくってあったりとかしますが、それはもどきですよね。家もどき。

園田　そうです。

髙橋　もどきだから、そこに「ホーム」という名前がついて、老人ホーム。

市原　そこではなかなか心の回復もない。多分、内田のおじいちゃんは、自分がずっと暮らしてきた場所に戻ってきて回復していった。日常の生活の動作もそうですが、心も一緒に回復していったと思います。１カ月後ぐらいに温泉に行っているでしょう。そこまでの１カ月間は、本当にいつみさん（※かあさんの家の最初のスタッフ）は格闘しました。

10分おきに「おーい」と呼びますから、行くと、「おしっこ」と言うんです。でも、10分おきにおしっこは出ない。寝たと思ったら、また起きて「おしっこ」でしょう。それを「もういい」と言わないで、「ああ、そうね」と言いながら徹底的につき合った結果、１カ月後にああなるんです。

それは「かあさんの家」だけでなくて、他のホームホスピスもそういう体験をしています。諦めないで、とことんつき合うと、その後に落ちつきが出てくる。例えば、先ほど奇跡が起こるとおっしゃったのは、奇跡でも何でもなくて、もとに戻って回復していった。当たり前の生活をしていくことで当たり前になっていったかなと思うのです。そういうところの空間としての民家が「かあさんの家」で、最初の動機はたまたまお金がなかったのですが、結果的にはこれがよかった。

鍛えられた空間としての空家と、環境の演出力を見抜く

髙橋　空き家論に入りたいと思いますが、どうも空き家活用論ではないのではないか。というのは、「かあさんの家」が教えてくれたのは、人が住まなくなった民家そのものの中に、「鍛えられた歴史」というのがあって、それを使うことによって生き返らせるから、単に空いているものを有効活用するという話とはちょっと違う筋で空き家論をしないといけない。

要するに、新しいものを建てるとお金もかかるし、あいていると無駄になるから活用しましょう。でも老朽化したら除却しましょう、更地にしてまた何か建てましょうという筋の空き家論でした。「ふるさとの会」も「かあさんの家」の家も、それに一石を投じているような気がします。

園田　先生が今おっしゃった、空いているから、もったいないから活用しましょうというのは、doing的空き家活用。だけど、市原さんに私が感じているのは、being力というか、目きき力です。建物

市原美穂×園田眞理子×髙橋紘士

は地面に根っこを生やしているのです。この地面は、地球上に同じところは1つもなくて、プレハブの建物のコピペしたように同じものでも、同じ場所に重ねては建てられません。同じ間取りでも、敷地が少し違うだけで、日差しも違うし、風の通りも違います。

ですから、地球上のこの場所は唯一無二で、そこが持っている力をどのように見きわめるかがすごく重要です。それはシステムにはなかなか乗りません。家を借りると、そこに住んでいた人の信用力がついてくるとか、その人の歴史がついてくるというのは、そういうことです。

例えば、今鼎談しているこのお家の場所に時間が折り畳まれている。すごくわかりやすい例で言うと、子どもの成長を柱に傷をつけていれば、この家の中に、その子どもが大きくなった時間が折り畳まれています。また、朝の様子、昼間の様子、きょうみたいに曇った天気のとき、雨が降ったときで、外の様子も違うし、感じることも違って、そういう場面が折り畳まれているわけです。ところが、施設とか病院というのは、それが全部画一的で、均質で、白っぽくなっている。だから、一日の時間もすごく短いし、終いにはどこにいるのかわからなくなる。

そういう意味で言うと、空き家活用というのは、あいているからもったいないという単純な話ではなくて、大切にされてきたものを大切に受け継いで、次に残すものかどうかを見極めるという目ききができるかどうかです。

もう1つだけ言わせていただくと、市原さんがプロデュースされた10周年のイベントから、イメージ、景色が見えておられるのだと感じました。子ども劇場をやっておられたそうですが、抽象的にではなく、ここから光が入ってくるといいなとか、ここで風がピュッと抜けるといいなとか、場面展開や舞台装置でお芝居も違って見えますよね。「かあさんの家」は、そういう意味で言うと、環境装置であり舞台でもあり、太陽も出演するし、風も出演するし、ご近所さんも出演する。だから、空き家であっても、そこまでの可能性を見る!?

住んでいた人の歴史や様々な時間が折り畳まれた空間だからこそ空き家活用の意味がある

市原　そうです。私たちはずっと空き家を見て回りましたが、パッと入った瞬間に、その空き家から感じるものがあるのです。どうやって選ぶかと言われたら、勘としか言いようがない。ここはいい気持ちがするとか、いや、ここには私は住みたくないわという感覚ですね。

もう1つは、幾ら小さくてもちょっとした庭があること。それは必須条件です。

曽師（※最初のかあさんの家）を見に行ったとき、最初はお留守でした。私たちは、窓に顔をくっつけて中をのぞいて、まず決めたのは、おじいちゃんが手づくりした庭でした。「この庭はいいね、ほっとするね」と直感がして、「すぐに、貸してください」と言ったら、「いやいや、ちょっと片づけるまで待ってください」と内田さんは言われましたが、そのくらい、私たちが家を決めるときは勘です。それが、さっきおっしゃった風景というか、ここで暮らすことをイメージするということだと思います。

髙橋　私もエッセイで書いたことがあるのですが、ドキュメンタリーでは、必ず朝のまな板のコトコトという音から始まる。あれが、もとの生活に戻ってきたということを象徴していると思います。まな板の音は、グループホームならまだありますが、病院にも施設にもない。

市原　私たちはみんな主婦でもあります。主婦は、いつも朝起きたらまず自分が立って台所仕事をします。でも、病気になって寝ていると、皿を洗ってくれる音が聞こえてくると、すごく居心地がいい。

園田　そうそう。

市原　だから、例えば死にかけている人も、向こうで皿を洗う音とか、鍋がカチャーンとする音が聞こえてくると、きっと心地良いのではないか、と感覚的に思っています。

髙橋　逆に言うと、まさに高度経済成長期に、全部鉄の扉になり、町のさんざめきが聞こえない住まいを我々はつくり、

背後に小さな庭が見える。このお庭は必須条件

あげくの果てに50階建てというとんでもない住まい方までつくってきた。そういう意味では、住宅のあり方がとんでもないところへ行きかけているのではないでしょうか。

園田　内田のおじいさんの回復力もそうですが、私は、年をとったとき、人間は動物よりも植物に似ると思います。植物は、根っこを生やして土から養分をもらわなければいけない。だからきのうのポスターの絵（**図2**）もそうだし、地域包括ケアの植木鉢の絵もすごくいい。どんな花が咲くかというのは、土の種類とか、場所によってさまざまです。ところが、日本の20世紀後半は、余りにも大成功し、しかも、夫は外で働き、妻は家庭を守るという標準世帯、核家族向けに、物すごいホモジニアスというか、単調な環境をつくってきました。

だけど、今やゼロ歳から100歳以上の年齢の人が同時的にいるので、みんなが感じることもさまざまです。リタイアした人の間でガーデニングブームが起きていますが、場所ごとにそれぞれの土のよさを踏まえて、ここにはバラがいいとか、ここはちょっとした下草がいいとか・・適材適所を工夫しています。今、日本の陥っている問題点はその工夫がないこと、余りにも環境が単調で画一的なことです。

だから、家族で住んでいた状態は一回お役御免になった家も、「かあさんの家」がこのように別の使い方をすると蘇らせることができる。環境をつくり直すと、そこに咲く花も違ってきます。なので、余りにも効率的かつ単調につくった環境をどうやって壊して、作り直していくのか、そこが課題だと思っています。

「とも暮らし」が関係性を豊かにする

髙橋　そこで、「とも暮らし」の話をしたいと思います。「とも」というのは重層的な意味があるということで、市原さんは第一作のときに副題に使って頂きましたが、そのときのお気持ちはどうでしたか。

市原　単純に、「ひとりで暮らせなくなった5人の人が集まって、ともに暮らしましょう」という感じでした。でも、髙橋先生は、「とも」に「友」と「共」と「伴」という言葉をつけてくださって、より深くなった気がします。それは友達的な意味もありますし、ともに老いていく、坂道をおりていく人という意味もあります。また、家族はそこに寄り添う人という意味もあっての「とも暮らし」だなと、今、思っています。

髙橋　それは、しゃれて言うとシェアハウスになるのですが、逆に言うと、当初は、いろんな規制の対象になったいきさつもあります。改めて「とも暮らし」の意味を、園田先生から解説や背景をふくめてコメントをいただけないでしょうか。

園田　結局、人間はたったひとりでは生きていけない動物で、植物に似て、環境に依存して相互に支え合っているということがベースですよね。特に、年をとって最期はひとりで死ぬことはできますが、その後の始末のことを考えると、誰かとつながっているということは、ある意味必然だと思うのです。

髙橋先生は、冒頭に「ケア論」とおっしゃいましたが、ケアというのは、日本人には何となくわかったようでわからないと私は思っていて、“サービス付き高齢者向け住宅”よりも、“世話付き住宅”の方がわかりやすいかもしれない。

私のこじつけかもしれませんが、「世話」の「世」というのは、古語で「背（せ）」で、すなわち“あなた”。「話」は「我（わ）」で、すなわち“わたし”。だから、「世話」というのは、あなたと私。それは、フランス語のトワ・エ・モワと同じですよね。だから、あなたと私の関係は上下でも何でもない。ケアというと、ケアする人、される人みたいなのがありますが、世話というのは、あなたと私ということだと思うので、「とも暮らし」というのも実は、誰かがお世話をして、誰かが世話されるのではなくて、あなたと私で一緒にいるときに常に相互的に入れかわる。「とも暮らし」というのは、たったひとりでは生きていけない人間の必然ではないかと最近思うのですが、どうでしょうか。

髙橋　それで私は、市原さんがお書きになった本に収録していただいた講演録[2]で、最後にギリシャ神話のクーラの話を引用したんです。ところが、現代経済学の論理は、ロビンソン・クルーソーの世

[2] 「暮らしの中で逝く：ホームホスピスかあさんの家のつくり方2」木星舎2014年刊

市原美穂×園田眞理子×髙橋紘士

界。「自立した個人」であることを強制するという仕組みで動いていて、そこから排除された人は、それこそ対象化されて、ありていに言えば、施設や病院に放り込まれる。そういう構造で、多分、1970年代モデルがつくられた。標準世帯でないものは全部排除されているわけです。それが、どうやら境目がなくなってきたのではないか。

私たちの専門では「要援護層」という言葉を使います。援助を必要とする人たちと自立した人たちというふうに、2つに分ける。だから、援助を必要としたり病める者は全部病院で、自立した人は町の住宅に住むという二分法的なモデルでした。ところが現在それが崩れて、中間系の住み方が現れ始めたという印象があります。

そうすると、そこでおのずから器の問題のほうに返ってくる。ケアのあり方論もまさにそうで、いつも少数の人に対して手を差し伸べてあげるのではない。「ふるさとの会」とか「かあさんの家」などの最先端のケアの現場で、ケアされる者がケアをするようになる。先ほどのお話だと、一緒に住んでいる人たちが1対1ではなくて、場としての相互の関係が成立しているところにさまざまなサポートが成り立つ。これはどうも近代主義的なケア論からどう克服するかということの最先端の議論が、場の問題も含めて「かあさんの家」の中に凝縮して突出してあらわれているのではないか。私なりに整

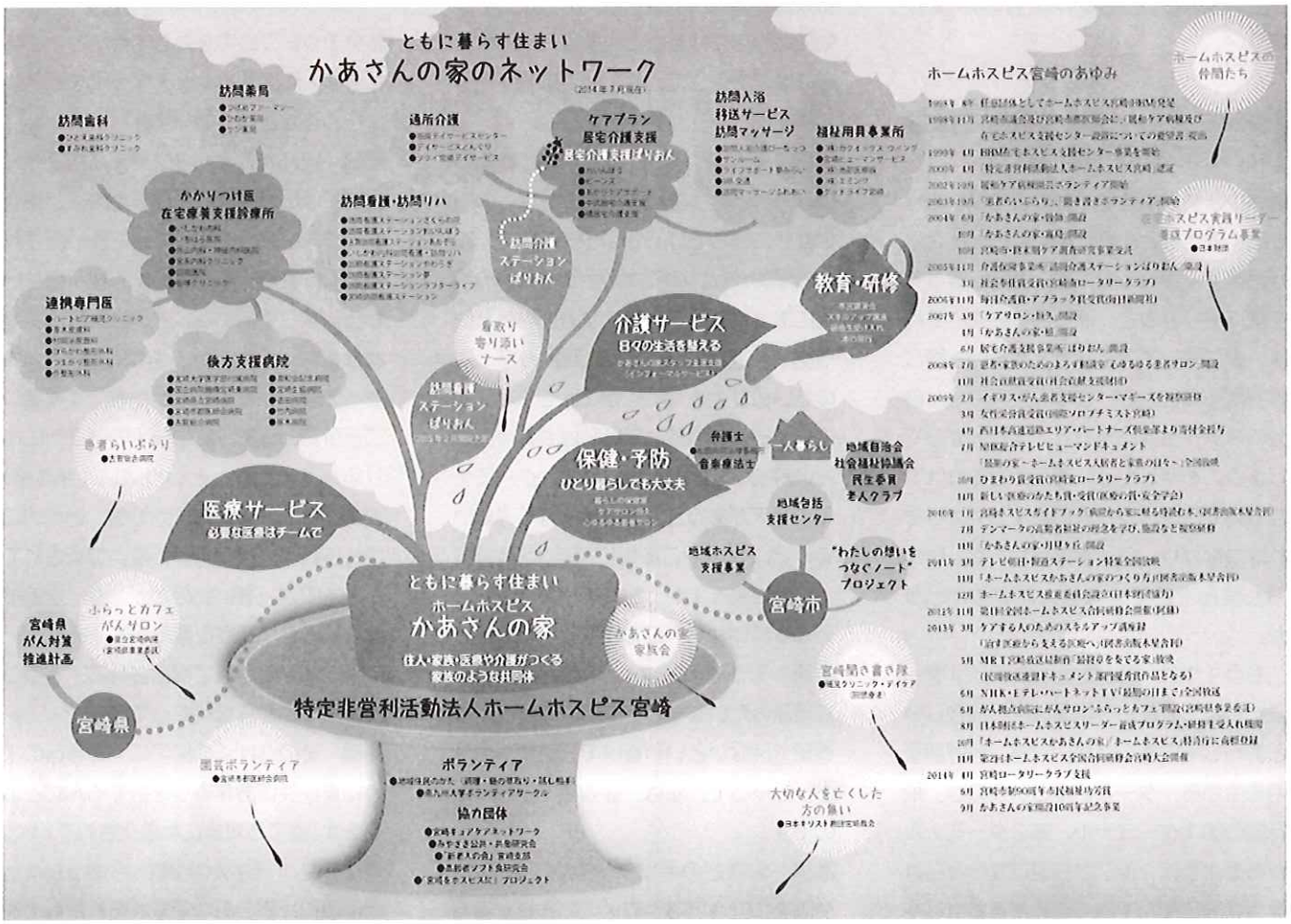

図2　かあさんの家のネットワーク

理するとそういう感じになるのですが。

園田　なかなか難しくなって、頭が破裂しそうなのですが（笑）、思うのは、「かあさんの家」が宮崎ではできていますが、では、東京でおひとりさまで最期まで過ごせるかというと、東京ではあり得ないと思う。その差は一体どこにあるのかというのが、今、私の中に渦巻いている大きな疑問です。家もあるし、介護保険もあるけれど、宮崎では実現できているのに、東京ではストンと落ちていかない。髙橋先生がおっしゃる、新しいというところが、見えそうで見えない。宮崎に来れば大丈夫というのはわかったのですが（笑）。

ターミナルケアは終着駅ではなく、次の世界への旅立ち

市原　宮崎もいろいろありますが、もっと広く考えると、私が東京に行くと２泊が限界で、疲れるんです。宮崎に帰って空港におり立つと、ほっとします。それは、家に帰ってきてほっとするのと同じ感覚だろうとも思います。東京でも、自分のマンションに帰ると、ほっとするでしょう。そうしたら、東京でもそれはできるのではないかと思います。やはりそれはつながり。何かがあったとき、いつでも飛んできてくれる人がいるかどうか。

もう１つは、園田先生は先ほど、「ターミナルケア」という言葉は少しおかしいとおっしゃいましたが、以前、日野原重明先生から、ターミナルというのは、飛行場の第１ターミナル、第２ターミナルがあるように、そこから飛び立つときは違う世界に飛んでいくことだとおっしゃいました。

私は、看取りだとか、最期だとかということより、「かあさんの家」を見ていて、違う世界に飛んでいくのを送ることだと実感しています。もうそろそろあちらに逝きかけているなというときは、本人がわかる。そうすると、いろんなことが起こります。「とうちゃん、来ちょるね」とか、「誰がいたよ」と、科学的ではありませんが、あの世とこの世を行ったり来たりする時間がある。そういうサインをちゃんと出す人もいるんです。

そうなると、「ターミナルケア」と言う言葉はとても合っています。ここから、別の世界に飛んでいくのです。体という物体はいなくなるけど、多分、みんなの中には、あの世に行くという感覚があります。

園田　その話がすごく重要だと思うのは、近代という枠組みでは、先ほどの問いかけに対しては「死んだら終わり」で、次の展開がないのです。だけど、今の説明にあったターミナル、次の世界へという話ならば、死に方と死に場所から、次の若い命が生まれてくることを含んでいます。そういう意味では私は今の市原さんの解説に全面的に賛成です。ターミナルのケアがあると、あの世に行く人もいるけど、今度はこの世に来る人もいて、この世に来る人が、あの世への行き方が分かっていたら、この世が楽しくなる。

市原　そうそう。ターミナルというと、終着駅みたいな感じで言われるけど、終着駅ではないという意味で日野原先生はおっしゃって、私は、なるほどと思ったのです。

髙橋　先ほどのギリシャ神話で言うと、時間をつかさどるクロノスの神様が審判して、この者が死んだら、魂はゼウスに返して、体は大地の神に戻すというのが、まさにその話と通じるのかなと思いました。要するに、出ては入り、入っては出るというターミナルの場はまさに國森さんの写真の世界で、「恋ちゃんはじめての看取り」でも、孫とおばあさんの関係としてターミナルを描く。それは、大分前にNHKが「かあさんの家」のドキュメンタリーを放映したときも、お孫さんが毎日のように通ってきて、そのお孫さんは、そのおばあちゃんだけでなく、そこで一緒に生活している人のお孫さんか、ひ孫さんというような形です。

だから、とも暮らしのよさというのは、多分そういうものを共有すること。さまざまな人間関係をシェアする場をどうしつらえるかという話です。

園田　だんだん解けてきました。私が、東京ではあり得ないと思ったのは、東京などでは、死の場面が巧妙に覆い隠されていて、普通の人が目にする場所にないから、すごく怖いし、どうしたらいいかわからない。だけど、宮崎には、「かあさんの家」があって、しかも、すぐ隣のご近所にあって、私の一生のどこかにありふれてあることという感じ（存在感）がすごくいい。家が、効率的、近代的につくられて、死が巧妙に覆いつくされてここまで辿り着いたのだが、今、全部それが破綻し、弱さを露呈して、みんなそこから放り出されて裸にされて、どうしていいかわからなくなっている・・・。

髙橋　そのあげくの果てに、ある区のように東伊豆にお年寄りを捨てるんだと思います。捨てる対象に物象化されていく。要するに、いろんな実践で、今おっしゃったように、都会の中で忘れられたものをもう一度思い出させる力、そこから僕ら

市原美穂×園田眞理子×髙橋紘士

がどうもう一歩踏み出せるか。これは団塊の世代の大課題だと思っています。

「かあさんの家」は再生の物語 終わりではなく始まりの家

園田　片仮名がよくないかもしれません。「ターミナル」というと、先ほどおっしゃったように一般的には終着駅でしょう。また、上野千鶴子さんは、ホスピスというのは死にに行くところとおっしゃいました。けれども今、思ったのですが、「かあさんの家」は、再生の物語といいますか、再生の場だから、それとは全く真逆です。終わりでなくて始まりの家。

市原　宮崎でも、この間、おばあちゃんが老衰で亡くなって、その場にいた家族全員が「よかったね、おばあちゃん」と万歳三唱したそうです。その声が隣家に聞こえて、「人が死んだのに万歳三唱するなんて、とんでもない」と言われそうで、そういう風潮は日本全国にあります。だから、死ぬことはだめなこと、嫌なこと、忌むべきことという風潮の中で、でも、「かあさんの家」や全国のホームホスピスで家族が家と同じように看取ったところには、安堵感があります。

園田　「とも」というのは、もう１つは、何でもやるという意味があるそうです。玄侑宗久さんの受け売りですが、「とも」というのは「伴」で、奄美にいくと、受付をやっていた人がお掃除係になって、またある時はお帳場にいてレジを打ち、調理場でごはんをつくって、最後は送迎までやっている。それは奄美の「とも」という考え方で、ひとりで何役もやる。古語の「部」は、攻撃型というか、役割分担分業型で、専門職能はみんな「部」がつく。だから、「部」と「とも」というのでは全くフォーメーションが違うのです。

市原　きのう、懇親会のときに読もうと思っていたのに忘れてしまっていた遺族の方からのメールです。「10周年おめでとうございます。何とか伺いたかったのですが、都合がつきません。申しわけありませんでした。両親のことを思い出すとき、その姿はいつも『かあさんの家』での姿です。体が不自由でも、意思疎通が不自由でも、いつも穏やかな姿です。私たちもそのような姿を心穏やかに、よい思い出として思い浮かべることができる。それが私たちにとっては本当に幸せなことだと思っています。『かあさんの家』でお世話になったことのありがたさを心から思います。介護のことが報道されない日はありませんが、耳にするたびに『かあさんの家』を思い浮かべます。よいもの、必要なものと思っても、実行へ踏み出す勇気が十分ではありません。困難な中、多くの仲間を得られ、進めておられること、尊敬と感動の思いでいっぱいになります」。これは東京にいらっしゃるご遺族の方です。

看取ったご家族の方たちが、お母さんのこと、お父さんのことを思い出すときに、いつも「かあさんの家」の居間に座っている姿を思い出す。そうすると、自分たちも幸せです･･･と思ってくださっているのは、何よりうれしいことです。

園田　再生している。

市原　そう、家族も再生します。

建てる前に地域をよく耕せば、「生え」てくるかもしれない

髙橋　ヴォルテールの『カンディード』の中に、1755年にリスボンの大地震というのがあって、神の摂理という考え方がガラガラと崩れていくという思想の転換の象徴として語られてきた話なのですが、その最後に、「私たちは私たちの庭を耕さなければいけません」というくだりがあります。いま、世界で大転換が起こっています。それを生活の中にもう一度戻して考えるということが物すごく大事で、それは抽象的にではなく、「かあさんの家」とかいろんな地域で、それこそ生えてきた。

園田　NPO法人ホームホスピス宮崎は、生えてくる前に人や地域を耕している。３カ月連続してホスピスボランティア養成講座を続けたと先ほどお話がありましたが、耕し方が半端じゃなく深いから、土の肥沃さがちがう。滋養がすごく豊潤です。痩せた都会はまず耕さなければいけないし、すぐ肥料を入れたがるでしょう。しかし人工肥料ではだめで、耕すことがすごく大切ですね。

市原　そうですね。

髙橋　ということで、私たちは耕さなければいけない。

園田　建物を考える前に、耕さなければいけない。耕して耕して肥えた土の上に建物を建てれば、生えるかもしれない。それを、“ホームホスピス”の商標登録を取る基準にしたらどうでしょうか。90時間連続セミナーをやる。耕しておけば、後で多少サボっても生えてくる。

髙橋　僕が尊敬している、クリスチャンで、コミュニティワークの元祖みたいな阿部志郎さんは、「日本人が土と血を忘れてしまった。それにかわるものを見つけられるだろうか」と疑問を投げかけていましたが。それは今の話とまさにつながっています。日本が近代化の中で大都

暮らしの記憶が積み重なった「民家」で行われた鼎談は、和やかながらも、逝く人を送る「魂の器（住まい・環境）」とケアのあり方を深く問うものになりました

市化を選んでしまった。その落とし前をどのようにつけるのか。単なる経済の話ではなくて、私たちのファンダメンタルな場所として、我々はどこへ行くのかということを考えるときに、大変大事な知恵とヒントを地域のそれぞれの実践が与えてくれる。それを、近代的な営みにいそしんでいる人たちに、どのようにもう一度考えさせるか。「なんじ悔い改めよ」というのはキリストの言葉だったわけですけれども。

園田　今日、高橋先生のお話の皮切りに出た外山義さんは、ユニットケアを広めた方で、彼は本当に敬虔なプロテスタントのクリスチャンでした。「魂の器」の話にもどると、建物は人間のための器と考えてしまいがちですが、プロテスタントの彼の中では、常に神と対話しているのです。そうすると、ほかの人から見てこれがいいか悪いかという「他者律」で物事を決めているのではなくて、自分の中に自分を見ている神がいて、その神との対話において、自分はこういうことをしていいか、こういうときにどうされたいのかというのを、いつも問いかけている人なのです。自分との対話というと、自分の思うがまま、あるがままではなくて、自分の中で自分を律する、もう1つの自分、キリスト教では神ということになるのですが、そこにおいてこの振る舞いはよきかあしきか、ということだと思います。

お金が出るからこっちの制度に乗ったほうがいいとか、こっちのほうが人気があるからということではなくて、「魂の器」と言ったときに、自分のふるまいは神との対話においてどうかという答えを実は探し求めていた人だと思います。

セカンドステージのテーマ、似て非なるものとの差別化

髙橋　かあさんの家が10周年を迎え、全国にホームホスピスが展開しています。これからの課題についていかがでしょうか。

市原　ホームホスピスの基準というもので、仲間たちとホームホスピス推進委員会を組織して検討しています。このままいくと、ホームホスピスの理念にそぐわない活動も出てくる可能性があるからです。また、ホームホスピスを商標登録しました。これはホームホスピスがホームホスピスと似て非なるものが現れるのを防ぎたいと思っているからです。

だから、教室がいっぱい空いているから空き教室の活用でホームホスピスはどうかと言われたら、私は反対です。教室はあくまで教室です。どんなにしても家にはなりません。そういう意味で、ユニットケアのワンユニットというのは、つくりが教室ですよね。

園田　そうです。

市原　だから、やはり家ではないので、ホームホスピスと言っています。ある民放のニュース番組でホームホスピスを取材するというので、ターミナルケアを行う、似たような場所の取材のあとでした。それも1泊の予定で。

私は、「ちゃんと見てからじゃないと、カメラを入れてもらったら困ります」と言いました。そうしましたら「わかりました」と言って、結局は2泊か3泊して、撮っていかれました。

たまたまそのときに永山さん（仮称）をお風呂に入れました。年をとってくると、生まれたときと同じ体になると思うのですが、胎児みたいになっている永山さんを訪問入浴に入れようとしても、なかなかお湯につかれないんです。スタッフが何とか首までつけてお風呂に入れてやりたい。どうしようというときに、ハンモックみたいなのを持ってきて、その上にバスタオルを敷いて移して、2人がかりで抱えて、お風呂には沐浴剤を張って、中にひとり入って、ゆっくり沈めて、ガーゼで「ほら、気持ちいいね」とお風呂に入れたんですね。

ちょうどそのときに撮影に来ていた

市原美穂×園田眞理子×髙橋紘士

ので、「顔は映しちゃだめよ」と言って、ふっと見たら、その人が涙を流しながら撮っているんです。「ここは優しさで入れているんですね」と言って。「僕は上司に叱られる。なぜここに初めに来なかったのかと」（笑）。

生活保護でどこにも行き場がない人たち、病院から捨てられたギリギリの人たちが送られて、そこで亡くなってしまうような、ホームホスピスとは似て非なるところが現れ始めたことを心配しています。

園田　そういう問題は絶対起きますね。

市原　都会なりの事情で、高度な急性期の病院から退院していいと言われたときの受け皿は、そう簡単に見つからない。

髙橋　実は僕も見に行ったことのある、NPOが行っている空き家を利用した場所がありました。ここもまさにそうで、かたちだけみるとホームホスピスそっくりです。地域に根をおろさなくても病院にネットワークがあるので次々と来る。それは善意でやっているのですが、地域との関わりもなく、情報開示も行われない、閉鎖的なビジネスにいつの間にかなっていく可能性がある。このように、似て非なるものはいろんな形で広がっていて、そこは幸い「ホームホスピス」と言ってないのでいいけれども、「ホームホスピス」と言ってしまうと問題ですね。

園田　ホームホスピスが成り立つためには、耕す手間暇がすごく必要であるにもかかわらず、私は建築屋だから余計に思うのですが、現実には短絡的になりがちです。特に建物をつくって用意してしまえば、そこに姿形は見えてしまう。だけど、先ほどから言っているサービスとかサポートとか支援は見えないものです。建物の姿形は同じように見えても、流れている思いが全然違うところをどうするかというのは、なかなか難しい。

髙橋　建築で言うと、「養生」という言葉はまさにそれでしょう。人間の養生と同じで、コンクリートも、養生してずっと時間を待たないと、ちゃんと固まらない。

園田　ホームホスピスも半年間とか１年とか準備をして、どういうものかを理解して立ち上げるのが重要です。

髙橋　東京のある区でホームホスピスの準備をしている方達も、地域の方々と勉強会をやったり、医療関係者や行政とネットワークをつくる努力をしながら彼女たちなりに一生懸命耕している。大都市部で地域をどう耕すかが課題ですね。

園田　結局、悪いほうに引っ張られた扱いにされることが懸念されます。たまたま、ホームホスピスを名乗っているところが、「あそこ、おかしいんじゃないの」と社会的に糾弾されたら、今の行政の規制では一網打尽にされてしまう惧れがあります。

市原　そうですね。そういうことを心配しています。

髙橋　これからの大都市の高齢化で、一番必要なところに受け止める場が少ないという現実があります。今日はほとんど議論できませんでしたが、ここ数年、医療が退院促進を始めますから、多分そういう形のものはこれから相当ふえる。もう１つは、長期入院ではなくて、きちんとリハビリをして重くならないうちに退院促進するというもので、それは特養ではなくて、住まいが必要ですから、そこをどうするかということも重要です。

園田　都市部だと、ビジネス化せざるを得ない側面があります。例えば、看護師や介護士を確保する必要がありますが、東京はとくに人材がいなくて、遠くから通勤してくる人たちを雇用しなければならず、その交通費を払わなきゃいけないし、住居費も高い。そうなると、ビジネス的な組み立てを考えざるを得ない。そうしないと、自分のやりたい事業自体が始められないし、回らないのです。ただ、利益優先では困る・・・。

髙橋　事業の持続性（サステーナビリティー）のための経営であるべきなのに、それがいつの間にか収益をあげることを自己目的化して倒錯するんです。ケアの世界でもそういう陥穽があります。そこがヒューマンサービスの難しさですね。あらためて、ホームホスピスの意義と理念を確認することが大事と思いました。

今日はどうもありがとうございました。

2014年９月14日午後２時～４時
NPO法人ホームホスピス宮崎本部（ケアサロン恒久）にて
構成／高齢者住宅財団　落合明美

【参考】

・財団ニュース90号pp ７～14「宮崎ホームホスピス：30年後の医療の姿を考える会の活動から～②」佐藤由巳子
・『ホームホスピス「かあさんの家」のつくり方』（木星社、2011）市原美穂著
・『ホームホスピス「かあさんの家」の作り方＜２＞暮らしの中で逝く』（木星社、2014）市原美穂著

財団ニュース VOL.124（別刷）

2015年1月1日発行

発　行：一般財団法人　**高齢者住宅財団**

〒104-0032　東京都中央区八丁堀2丁目20番9号
京橋第八長岡ビル4F
TEL 03-3206-6437　FAX 03-3206-5256
http://www.koujuuzai.or.jp/